

1. 件名：新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（東海第二（56））

2. 日時：平成29年12月13日 17時00分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階企画課横会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）

他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性の審査のうち「9条 溢水による損傷の防止等」への対応について、以下の説明があった。

- 施設定期検査期間中の使用済燃料プール、原子炉ウエル及びドライヤセパレータープール（以下「使用済燃料プール等」という。）のスロッシングによる溢水量の解析の結果は、工事計画認可申請の審査において説明する方針としていた。当該解析は年度内に完了する予定。

（2）原子力規制庁から、使用済燃料プール等のスロッシングの解析結果は、溢水防護の成立性の確認に必要であり、結果次第では火災防護上の措置に影響する可能性もあるため、工事計画認可申請ではなく設置変更許可申請の審査において提示するよう求めた。また、時間を要する解析については、計画的に対応するよう伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし